

公示送達書

湖西市告示第 160 号

令和8年7月7日

湖西市長 田内 浩之



下記の送達すべき書類が、本人の住所不明のため送達できませんので、地方税法第20条の2により公示します。当市役所税務課に保管してありますので、該当者は申し出てください。

記

	送達を受けるべき者	送達すべき書類の名称	備考
1	菅野 文彦	令和8年度軽自動車税納税通知書	
2		以下余白	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			

(注) 上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、上記公示の日より起算して7日を経過した日をもって書類の送達があったとみなします。